

「科学技術外交戦略タスクフォース」の設置について

平成24年3月21日
総合科学技術会議
科学技術イノベーション政策推進専門調査会

1. 趣旨

第4期科学技術基本計画第Ⅱ章、第Ⅲ章及び第Ⅳ章に掲げた国際関係の課題を推進するための検討を行う場として、「科学技術外交戦略タスクフォース」を設置する。なお、本タスクフォースは半年程度の時限的な場とする。

2. 役割及び期待される成果

<役割>

- 平成22年2月にとりまとめた「科学技術外交戦略タスクフォース報告書」のフォローアップと新たな課題の絞り込みを行う。
- 上記を踏まえ、「科学技術外交連携推進協議会」の設置について検討する。
- 第Ⅱ章、第Ⅲ章及び第Ⅳ章に掲げた課題のうち、国際関係の課題の達成に向け、科学技術基本計画に関連する府省施策のチェックを行う（施策レビュー）。

<期待される成果>

- 「科学技術外交戦略タスクフォース報告書」のフォローアップと新たな課題を整理し、科学技術イノベーション政策推進専門調査会に対して報告する。
- 上記を踏まえ、「科学技術外交連携推進協議会」の設置の必要性等について、科学技術イノベーション政策推進専門調査会に提言する。
- 第Ⅱ章、第Ⅲ章及び第Ⅳ章に掲げた課題のうち、国際関係の課題の達成に向け、各戦略協議会、基礎研究及び人材育成部会と連携し、府省施策の修正、強化、追加等の必要な提言を行うと共に、アクションプラン等に盛り込むべき取組、施策を科学技術イノベーション政策推進専門調査会に対して提案する。

3. 公開

原則公開で行う。

4. タスクフォースの庶務

政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）において処理する。